

平成23年度 施政方針



3月1日 平成23年第1回笠間市議会定例会

◆はじめに

平成23年度の一般会計をはじめ各特別会計・企業会計の予算並びに関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営についての基本的な考え方と主要施策などについて所信を述べさせていただきます。

私は、昨年4月の市長選にて、市民の皆様から再度の負託をいただき、約束したマニフェスト「躍進宣言」の実現のため、「公平・公正な行政運営」「情

報の公開・共有」「市民と行政の協働」「責任ある行政」を市政経営の理念として、「躍進する笠間市づくり」に取り組んでいるところであります。この間、議員各位そして市民の皆様には、市政運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など「拡大から縮小へ」、また、地方分権の進展に伴い拡大する自治体間競争による行政サービスの「均一化から個性化へ」と地方自治体を取り巻く社会経済状況は大きく変化しております。

さまざまな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、活力ある地域社会を維持していくためには、市民に一番身近な基礎自治体である市が地方分権の受け皿となり、自主的、自立的な都市経営を推し進める必要があります。

また、行政責任のあり方や政策過程を含めた行政情報の公開をさらに推し進め、知恵と工夫により、市民の力、地域の力で解決していくために、市民と行政の協働の仕組みを確立していく必要があります。

地域主権が叫ばれる中、笠間市では、茨城県の「まちづくり特例市」の指定を受け、現在までに県から32法令の事務についての権限移譲を受け、市民サービスの向上を図ってまいりました。平成23年度は、県内の10万人未満の市としては初めて、特例市の全分野の権限受け入れとなる、環境や福祉、市民活動などの分野23法令の事務について移譲を受け、自己決定・自己責任

に基づく行政サービスを行ってまいります。

平成23年度は、笠間市のまちづくりの総合的指針となる総合計画の前期基本計画が満了となり、後期の基本計画を策定する年となります。今まで行ってきたこと、市民との協働のもと、議会と連携し、社会情勢の変化に対応した計画を策定し、「みんなで創る文化交流都市」の実現を目指してまいります。

◆施政方針の考え方

さて、本市を取り巻く状況ですが、国全体において人口減少社会が到来し、人口構造についても少子高齢化がますます進行している状況の中、当市もその例に漏れず、昨年行われた国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は、79,423人であり、5年前の調査時の81,497人と比較して2,074人、2.5%の減少となっております。明らかに人口減少局面を迎えております。

人口の減少、少子高齢化は、労働人口の減少、消費の縮小、地場産業や農業などの後継者不足による地域産業の衰退等、地域の活力を失わせるさまざまな問題を引き起こし、また、社会保障制度の持続可能性への影響や、市民の生活を支えてきた地域の絆の崩壊などさまざまな課題が生じており、これらに対する対策が急務となっております。また、地域医療や福祉につきまして

は、国の制度改革により地方を取り巻く状況は大きく変化しており、市民の安全・安心に対する信頼が大きく揺らいでいるところであります。

このような状況の中、平成23年度は、平成22年度に引き続き少子化対策「かさまっ子プロジェクト」「農業施策「クラフト農業プロジェクト」、地域医療・福祉施策「すこやか安心プロジェクト」を重要施策として位置付け、事業を展開してまいります。

「かさまっ子プロジェクト」につきましては、保育料の軽減や不妊治療費助成事業、医療福祉費自己負担助成事業（マル福）などの既存事業に加え、児童クラブ推進事業の拡充、さらには複合的機能を有する児童館の建設、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業などに取り組んでまいります。

「クラフト農業プロジェクト」につきましては、農業は地域の地場産業という考え方のもと、担い手の育成や栗・梅・花きなどの生産振興、栗産地の育成支援、地場農産物のブランド化事業、グリーンツーリズムに関する施策などに加え、喫緊の課題となっております、耕作放棄地の解消に向けた取組みを進めてまいります。

「すこやか安心プロジェクト」につきましては、市立病院における日曜・平日夜間初期救急診療、筑波大学病院連携事業に加え、健康都市宣言、健康づくり計画策定などWHO健康都市を目指した取組みを新規事業として行なってまいります。

主要施策の概要「抜粋」

1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

〔土地利用・都市基盤〕

◆岩間駅周辺整備事業

岩間地区の新たな玄関口として、交通結節点の機能強化や駅アクセスの利便性向上のため、駅舎および自由通路、岩間駅東大通り線の整備を進め、来年3月の供用開始に向けて取り組みます。また、効率的な土地利用や居住環境の向上のため、岩間駅東土地区画整理事業を進めます。

◆国・県道の整備

国道50号は、稲田地区の慢性的な交通渋滞の解消に向け、国と連携しながら、事業促進に努めます。

国道355号の笠間バイパス整備は、県道笠間つくば線から市道来栖飯合線までの区間の平成24年度末の供用化を目指し進めるなど、引き続き早期完成に向け、県と連携しながら事業促進に努めます。

県道整備も、県と連携しながら改良率の向上に向け、積極的に事業促進に努めます。

◆市幹線道路の整備

国の交付金や合併特例債などを活用しながら、都市計画画道路上町大沢線、南友部平町線、笠間小原線および来栖本戸線の整備の早期完成に努めます。

◆生活道路の整備

緊急車両通行不能箇所や交通危険箇所



笠間市みどりの広場での「笠間いきいき広場」

2. 多彩な交流で飛躍する活 力ある産業のまちづくり

〔産業〕

◆中小企業の支援

中小企業事業資金融資制度として保証料や利子補給の補助を実施します。また、雇用の安定を図ることを目的に行っている「笠間市中小企業緊急雇用

◆畜産試験場跡地の利活用

県と市の共同事業として、跡地利活用のうえで課題である雨水排水処理についての基礎調査を実施し、跡地の利活用を促進します。

所など緊急性の高い要望箇所を優先的に順次整備します。笠間地区の排水整備は、雨水排水等の調査結果に基づき、緊急度の高い箇所から計画的に整備を行います。

安定支援補助金」を引き続き実施します。

中小企業が行う労働環境改善のための設備投資に対する補助である「企業活動支援事業」の補助率を拡充して支援を行います。

◆雇用の支援

学生と非正規雇用者を対象にした「就職応援事業補助金」と併せ、事業者や就職活動中の離職者などの、就職に関連する資格取得に対して支援を行う「職業能力アップ支援事業」では、対象事業者を拡充して取り組みます。また、国の制度を活用し、失業者の雇用機会を創出する事業として、引き続きふるさと雇用再生特別基金事業および緊急雇用創出基金事業に取り組み、約40名の雇用を創出します。

◆企業誘致の推進

高速道路の優位性を生かした茨城中央工業団地（笠間地区）や笠間東工業団地は、企業へのPR活動やフォローアップを行い、企業誘致に取り組みます。既存企業の支援は、企業への定期的訪問を行い、ワンストップサービスによるさまざまな相談や事業地拡張計画などの支援強化を図ります。

◆定住化の促進

都内で笠間市の紹介・説明会を実施するなど、移住促進対策を進め、また、さらなる市の魅力向上、若年層の市内への引き込みを図るため、景観の調査研究を美術系大学との連携事業として進めます。併せて、教育、育児等を含めた安心、安全なまちづくりを強力に進めながら、住居対策なども、引

き続き検討を進めます。

◆商業の振興

県の補助事業を活用し、商工会や商店会などが笠間地区と岩間地区で実施する空き店舗対策や賑わい創出などの事業の支援を行うとともに、笠間地区市街地内をめぐる事業を商店会・商工会・観光協会・美術館などと連携し、「街なか周遊事業」として実施します。

笠間のご当地グルメとして認知されてきている「笠間のいなり寿司」は、笠間のいなり寿司いな吉会が、昨年、茨城県で初めてB-1リーグランプリを主催する愛Bリーグの準会員として加盟が認められ、今年9月に埼玉県行田市で開催される関東B-1リーグランプリに参加する予定です。さらに、笠間をPRするイベントとして、県内外のご当地グルメを集めた「B級ご当地グルメサミットin笠間」を秋に開催します。



笠間初午いなり寿司まつり

◆笠間稲荷門前通り整備事業

本市を代表する観光拠点である笠間稲荷神社を中心とした笠間稲荷門前通り周辺地区は、永続的な観光交流拠点としてのまちづくりを目指し、賑わい創出を図るため、地元協議会と連携して話し合いを進めます。

◆地場産業の支援

「稲田みかげ石」は、県や関係機関と連携し、公共事業への活用や販路拡大事業として「いばらきストーンフェスティバル」「ストーンエキシビジョン」でのPRに努めます。また、稲田みかげ石スラッジの環境対策事業として、スラッジ処理組合への支援を引き続き行います。さらに、国の制度を活用し、稲田みかげ石の販路拡大とストーンエキシビジョン作品の活用に向けた「稲田みかげ石紹介事業」を稲田石材商工業協同組合に委託して実施します。

◆観光の振興

「笠間発見ツアーズ」は笠間市が目

「笠間焼」は、陶板等の公共事業への活用や「笠間の陶炎祭」「笠間火器」など特長のあるイベントでのPRのほか、笠間焼の販路拡大を目指す「笠間焼プロデュース事業」を国の制度を活用し、引き続き笠間焼協同組合へ委託して実施します。また、全国のアマチュア陶芸家を対象に実施する「かさまアマチュア陶芸展」への支援を行います。また、「地域商品券発行事業」は、市民の購買意欲の高揚と市内の商業者の活性化を図る経済活性化の事業として支援します。

標としている「通年型観光地」を目指した、笠間の特色を活かした体験型旅行プランを販売するものです。市としても笠間のPRになる新しいプランを企画・提案し、さらに笠間観光協会を支援します。

観光PRは、北関東自動車道全線開通や茨城空港の路線拡大を契機に、関係団体と連携した活動を新潟、長野方面へも強化します。北関東自動車道を利用する観光客を市内観光施設に誘導する案内板を笠間西IC付近に新たに2基設置する予定です。

茨城空港は、笠間観光協会と連携し、韓国を中心に笠間特有の産業視察プランを企画・提案し、国際観光の推進を図ります。空港周辺7市町で構成している茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会、通称「セブンネット」による広域でのPR活動を推進します。

県内で初めて認定された「恋人の聖地」は、若いカップルだけでなく子どもから年配の方まで、何度でも訪れたくなるような聖地づくりを目指し、青年会議所が主催する北山公園での恋人の聖地関連イベントの支援や、愛宕山に恋人の聖地をイメージする光のオブジェの設置を予定しています。

また、茨城の新しい文化の発信基地として、「伝統工芸と新しい造形美術」をテーマとし、年間約70万人が訪れる笠間芸術の森公園のさらなる利用促進や、周辺地域との調和を図るため、ギャラリロードや北駐車場入り口などに、道路景観整備等を推進します。春の「花めぐり」、秋の「笠間の菊

まつり」等を魅力のあるものとし、「つじ祭り」や「菊まつり」において夜のイベントを充実させ、観光客の滞在時間の延長や宿泊の促進を図れるよう関係団体と連携して取り組みます。

笠間の菊まつりでは、笠間稲荷神社入り口のポケットパークに設置した大学との連携による「きくポケット」が観光客や地元の方に好評でありましたので、平成23年度も新たな装飾を検討し、笠間らしい菊の華やかさを演出します。

◆水田農業の推進

「農業者戸別所得補償事業」が畑作も含めて本格実施されることから、多くの生産農家が本制度の恩恵を得られるように説明・周知等に努めます。また、米の生産調整は、引き続き集落営農組織等に対する支援を行うとともに、市の転作推奨作物として推進してきます新規需要米の流通助成を新たに実施します。

◆経営安定化農業

安定的な農業経営を目指した担い手の育成強化と新規就農者の確保に努めます。具体的には、個別経営相談会を実施するとともに、農業者に対する各種補助事業の情報提供および就農志向者への支援活動を引き続き行います。

◆耕作放棄地対策

農業の担い手が耕作放棄地を借り受け再生する際の国の助成事業に市単独補助を上乗せし、積極的な農地の再生支援を行います。

◆農産物の生産振興

花きや栗などに代表される本市の主



「かさまの粹」

要な農産物の生産体制の強化支援策を引き続き実施します。特に、要望の多かった、栗園の改植に対する伐採・抜根作業費用の一部助成を新たに実施します。

また、これらの農産物を販売促進に結びつける戦略として、地域ブランド「かさまの粹」認証制度により、さらなる認証農産品の創出を図るとともに、あらゆる機会でのPRを通じ積極的に情報発信を行います。

◆グリーンツーリズムの推進

3月に地域住民の手によるフルサポート型市民農園「あいあい農園」が開園する運びとなりました。新たな形態の市民農園として、地元管理組合による積極的な運営が展開されることを期待しています。

◆農地の基盤整備

経営体育成基盤整備事業の箱田中央地区および滝川地区と畑地帯総合整備

事業の小原地区を県営事業により実施しており、地域との調整を図りながら順調に進捗しています。

霞ヶ浦農業用水は、末端の受益地である北川根地区までの早期着水や友部土地改良区内の揚水施設改修の県営基盤整備事業への採択を目指し、関係機関と連携を図ります。

石岡台地農業用水は、関係土地改良区と連携を図りながら、将来に向けた用水の安定供給が図れるよう努めます。

◆農村環境保全対策

11地区組織、総面積409haで農地・水・環境保全事業に取り組んでおり、引き続き、土地改良施設の維持補修を含め地区の環境保全を図ります。

◆森林整備

森林湖沼環境税を活用した森林機能緊急回復整備事業による間伐や作業路の整備と、身近なみどり整備推進事業による平地林や里山林の整備・保全を行い、健全な森林の育成と多様な森林の活用を推進します。

3. 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

〔健康・福祉〕

◆健康づくりの推進

笠間市のさらなる一体感を醸成する市民総ぐるみの運動として、市民の多くが関心のある健康をテーマに、平成23年度策定する「笠間市健康づくり計画」を核として、WHOの健康都市を目指した取組みを展開します。

「笠間市健康づくり計画」は市民が

生涯にわたり、健康で元気に安心して暮らせる地域社会を実現するための行動指針となる計画で、平成22年度に実施した、市民の生活習慣等に関するアンケート調査をもとに策定します。

◆市立病院改革プランの推進

市立病院の経営は、患者数の増加が見られるものの、未だ厳しい状況が続いています。市立病院が目指す在宅医療を支援する訪問診療を積極的に行うとともに、県立中央病院や市内医療機関との連携をさらに強め、患者を増加させることにより経営健全化を図ります。

また、企業等の健康診断などの受入れも積極的にを行い、収益の増加につながる取組みを進めます。

市立病院でも医師確保が重要課題となっています。筑波大学学生の地域医療の教育の場として、市立病院が地域医療研修ステーションとなり、非常勤医師の派遣を受けていますが、今後は、入院患者や訪問診療にも対応できる常勤医師確保に向け、医療関係機関を訪問するなど、情報を収集し医師の確保に努めます。

◆医療体制の充実

市立病院における日曜・平日夜間の初期救急診療とともに、新たに救急センターをオープンした県立中央病院との連携をさらに強めるなど、安心して医療が受けられる環境を整えるため、医療体制の充実に努めます。

◆医療福祉費自己負担助成事業

妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷に



笠間市立病院夜間救急診療開始式

対し、医療費の無料化を図り、制度を充実させます。

◆高齢者人間ドック助成事業

平成23年度は、新たに脳ドックを加え、高齢者の健康づくりを推進します。

◆福祉の推進

笠間市地域福祉計画を基本に、少子化対策をはじめ高齢者福祉・障害者福祉などに積極的に取り組み、社会福祉協議会やボランティア、NPO法人などと連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域福祉の構築に努めます。

◆障害者福祉の推進

障害者自立支援法による総合的サービスを提供するため、「笠間市障害者計画」と今後3か年を計画期間とした「笠間市障害福祉計画」を策定し、障害をもつ方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

障害者地域自立支援協議会は、地域

ケア事業や関係各課および関係機関との連携を深め、多様化する相談に対応できる体系づくりに取り組みます。

◆生活保護世帯の自立促進

今後も厳しい雇用情勢が予測される中で、国のセーフティネット事業を活用し、新たに「就労支援相談員」を配置して、被保護者の社会的自立に向けた支援に取り組みます。

◆高齢者福祉の推進

平成24年度～26年度までの3か年を計画期間とした第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定事業に取り組みます。

また、認知症高齢者への支援・理解を図るための講演会、認知症サポーター養成講座、シルバー・リハビリ体操の普及、転倒予防や認知機能改善に役立つスクエア・ステップ教室の開催やそのリーダー養成等に引き続き取り組むとともに、いきいきふれあい通所事業を介護予防事業に移行し、介護予防の充実に努めます。

◆介護保険事業

給付費適正化推進運動を進めるとともに、家族介護用品および介護慰労金支給などの介護者への支援を行い、介護サービスの充実に努めます。

◆児童館の建設

子育て支援の拠点としての複合的な機能を有する児童館の建設は、南友部地内の市有地を建設場所と決定し、来年4月の開館を目指し取り組みます。

◆ファミリーサポート事業

子育ての援助を希望する「利用会員」と子育ての援助をする「提供会員」と



宍戸小放課後児童クラブ

の相互援助活動として、また必要としている子育て世帯の支援事業として、今後も強力に実施します。

◆父子世帯に対する援助

母子世帯に対する援助と同様に、児童扶養手当の給付や就労支援対策など、積極的に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携を図り、増加が予想される問題ケースに的確に対応します。

◆保育事業の運営

延長保育や一時保育、障害児保育など各種サービスを実施していますが、引き続き子どもを安心して預けられるよう、保護者のニーズに合った保育サービスの充実に努めます。

◆放課後児童クラブ

今年4月に東小学校に児童クラブを開設することにより、市内のすべての小学校に設置が完了します。また、入所希望者が定員を上回る友部第二小学

校に第2児童クラブを増設することにより、待機児童の解消を図ります。

すでに7児童クラブを民間委託していますが、新たに箱田小、東小、友部小、

岩間第一小の児童クラブを民間委託する予定で、残る3児童クラブも民間活力の導入によるサービスの向上と、児童や保護者の希望に沿った運営を推進します。

◆不妊治療費の助成

夫婦の経済的負担を軽減するため、体外受精・顕微授精とも、1回10万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間助成する制度を継続します。

◆「かさま健康ダイヤル24」

「かさま健康ダイヤル24」は、日常の健康に関する不安等を解消し、安心して生活できるよう、より一層の利用促進を図ります。

◆予防接種の推進

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業を活用し、子宮頸がんの発症を効果的に予防できる子宮頸がん予防ワクチンを中学1年生から高校1年生の女子に、また、侵襲性肺炎球菌感染症を抑え、細菌性髄膜炎の発症を予防する、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンを0歳から4歳児に対して実施します。

◆出会い創出支援事業

市内の団体が行う出会いの場づくりや、いばらき出会いサポートセンターへの入会に対して助成を行います。また、独身者の親たちの結婚セミナーや交流会などを開催し、新たな視点からの出会いの場づくりを行います。

4. 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
【生活環境】

◆上水道事業の推進

経営基盤の強化、水源並びに水道施設の適正な維持管理を図り、事業の健全経営に努め、安全な水道水の安定供給を図ります。また、石綿管・鉛管の早期解消に向けて、引き続き事業を進めます。

水道料金の見直しを昨年9月水道運営審議会へ諮問を行いました。料金統合については、平成24年度から段階的に行い、平成30年度を最終年度として3地区の統合を進めます。

◆下水道事業の推進

下水道管きよ整備は、接続意向調査等による優先順位の検討を行い、水洗化率の向上を目指すとともに、笠間地区からの圧送管、笠間幹線の予備ルートの一部工事に着手します。また、浄化センターともべの汚泥増設工事を進め汚水処理能力の向上を図ります。

◆農業集落排水事業の推進

小原地区を中心とする友部北部1期地区の管きよ工事のほか、汚水処理場の建設に着手します。

また、合併処理浄化槽設置事業も、引き続き森林湖沼環境税を原資とする県の補助事業を活用し、高度処理型合併浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めます。

◆消防防災対策

住宅用火災警報器の普及を図ると

もに、防火水槽や消火栓などの施設整備を継続して実施するほか、円滑な消防活動をするため、友部消防署の消防ポンプ自動車を更新します。

◆救急体制

市民への応急手当の普及啓発やAEDの取扱いを含む普通救命講習会を、救急ボランティアおよび女性消防団員と連携して開催し、救命率の向上を図ります。

また、救急救命士の病院実習を中心とした再教育を充実させ、救急隊員が行う応急処置の質の向上に努めます。

◆消防団

団員の確保を図るため市広報紙、ホームページに消防団の活動状況を掲載するとともに、消防団協力事業所表示制度を取り入れ、消防団と事業所との連携と協力体制を構築し、団員が活動しやすい環境を整備します。

◆防災の推進

地域の防災意識の高揚と防災力の強化を図るために引き続き区長等の協力をいただきながら、自主防災組織の設立を促進します。

また、今年8月に畜産試験場跡地において、茨城県と合同の総合防災訓練を行い、災害時における迅速・的確な防災活動および関係機関との緊密な応援体制を強化し、併せて市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ります。

◆防犯、交通安全対策

住宅の玄関や窓などの防犯対策に対して助成を行う「住まいの防犯対策助成事業」を新たに実施するとともに、



自主防災組織（岩間栄町区）

「市民消費者力アップ事業」に取り組み、基礎的な知識を学ぶ市民講座や、市民講座で学んだ知識を活用する消費生活協力パートナーとして認定を行い人材を育成します。

◆環境対策

環境基本計画推進事業は、引き続き、市民・事業者・市が協働して推進します。また、住宅用太陽光発電システムや住宅用エコキュートの設置補助、公用車の電気自動車導入を引き続き行うとともに、緑のカーテンタウン事業等に取り組み、温暖化防止の啓発を図ります。

さらに、市内から排出される温室効果ガスを削減し、低炭素社会の実現に向け市民・事業者・市がそれぞれの役割や責務を共有し、地域が一体となり温暖化防止に取り組む「笠間市地球温暖化対策実行計画」を策定します。

◆「エコフロンティアかさま」

昨年11月30日に締結した「地域振興及び環境保全等に関する協定書」に基づき、地域振興と環境保全を図ります。

◆ごみの収集

笠間地区では、祝日のごみの収集は行っていませんでしたが、祝日に可燃ごみの収集があった地区はその翌日に収集を行うこととし、市民生活の利便を図ります。

◆住宅等の耐震改修

住宅等の耐震改修の促進に向けた「笠間市耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とした木造住宅耐震診断事業を引き続き実施します。

◆公園管理

笠間市都市公園グリーンパートナー制度要綱により、市民との協働による、公園の美化・維持管理等を推進します。

◆道路管理

笠間市道路里親制度実施要綱により、市道における清掃、美化等の活動を住民と行政が協力して美しい潤いある道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ります。

5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
「教育・文化」

◆学力向上対策

学力調査等に見られる児童生徒の実態や、学力に関する課題への対応として、各学校が自主性を発揮し学力向上に向けた教育活動を推進する「学力向上支援事業」や、夏休み期間中に小学4年生を対象として補習授業を行う「学びの広場サポートプラン事業」を実施します。

◆寺子屋事業

各学年に学習アドバイザーを2名配置し、児童一人一人に対応したきめ細かな指導を行います。

◆学校施設

六戸小学校校舎と笠間中学校校舎の耐震補強工事を実施するとともに、稲田小学校校舎と友部第二小学校校舎の耐震補強実施設計を行います。

◆学校規模の適正化

引き続き各委員の幅広い意見を求めながら適正な学区編成に関する答申を

いただきます、それに基づく実施計画を策定します。

◆学校給食

昨年4月から友部地区の炊飯委託経費の一部を補助し、友部・岩間地区の給食費を同額としました。また、笠間地区は、過去12年間にわたり据え置かれてきましたが、近年の食材費の高騰により、栄養価やバランスを考慮した給食を提供することが困難になってきましたので、本年4月から給食費を増額・改定することとしました。これにより市内全校の給食費が統一されます。

◆音楽によるまちづくり

「クールシユヴェール国際音楽アカデミーinかさま」のほか、新たに市内の全小学校を対象に、「青少年劇場小公演事業」に取り組み、学校にアーティストを派遣して、子ども達が生の演奏を鑑賞することで、音楽をより身近なものとして感じられる事業を実施します。



クールシユヴェール講師によるコンサート

◆笠間陶芸シンポジウム

今年9月に、東京藝術大学が主催する国際陶芸シンポジウムが開催され、その会場のひとつとして、笠間芸術の森公園を中心に市内各所で「笠間陶芸シンポジウム」を開催します。シンポジウムは、アジア、中近東、ヨーロッパ、北米、南米など約160人の諸外国の陶芸教育者と学生が集い、陶芸文化交流を実施するものであり、市においては、笠間焼の伝統文化との交流を通じ、笠間焼の振興を促進します。

◆スポーツの振興

かさま陶芸の里マラソン大会や全国高等学校アームレスリング選手権大会を開催します。また、6月に宍戸ヒルズカントリークラブで開催される日本ゴルフツアー選手権と同時開催のスナッグゴルフ全国大会を支援します。

また、市内のスポーツ団体との連携を図り、各種スポーツ教室の充実に努めます。

◆スポーツ施設

市民球場の内野およびフェンス等の工事を実施し、施設の安全を優先し住民サービスの向上に努めます。また、笠間武道館が老朽化していることから、改築に向けた設計に取り組みます。

◆図書館の利用促進

現在行っています図書館ネットワーク化事業の完了により、利便性がより向上しますので、市民ニーズに即した資料収集と積極的な提供を行い、引き続き利用促進に努めます。

また、子どもの読書活動をさらに推進するための新規事業として「としよ

かん1年生」を行います。

◆国際交流の推進

引き続き中国を派遣先とし、高校生を中心として6名の派遣を予定しています。

海外都市との交流は、笠間市国際交流協会と連携し、ドイツ・ラー市をはじめ各国大使館との交流等を行います。また、国際化に対応できるまちづくりを進めるため、定住外国人を支援する生活マップを作成し、情報の提供を行います。

6. 人と地域、絆(きずな)を大切にしたい元気なまちづくり

【自治・協働】

◆協働のまちづくり

平成23年度を協働のまちづくり元年と位置付け、まちづくりや協働をテーマにしたワークショップを地区ごとに開催し、協働のまちづくりの浸透を図ります。また、今年11月には市民憲章推進全国大会が「人を育む」をテーマに笠間市で開催されることから、市民を主体とした協働事業として実施されることを期待しています。

市民活動へのきっかけ、やりがいや楽しみづくりとして、市民が行うボランティアや社会貢献に対しポイントを発行し、そのポイントを記念品や市民活動支援などに活用できる「地域ポイント制度」を、茨城県内の市町村では初の試みとして導入します。平成23年度は市民モニターによる社会実験を行

い、笠間独自の地域ポイント制度の本格導入に向けて制度設計を行います。

まちづくり市民活動助成金は、新たな団体の利用促進を図り、市民活動や地域コミュニティ活動を支援します。

笠間市では権限移譲により今年4月からNPO法人の認証事務を行います。笠間市には21団体のNPO法人がさまざまな事業に取り組んでいます。さらに法人化に向けた支援を行うとともに、市内のNPO法人の専門的知識を活かした行政との協働事業を推進します。

◆男女共同参画社会の推進

笠間市男女共同参画計画に基づき、引き続き意識啓発事業や男女共同参画推進事業者の認定を進めます。特に「男女共同参画講座」では、男性や若い世代の方を対象として、家庭や地域への参画支援のための講座を開催します。

また、笠間市審議会等委員への女性の参画促進要項に基づき、女性委員のいない審議会等の解消と、女性委員の割合を平成24年度までに30%に引き上げることを目指します。

◆まちづくり振興基金の創設

合併後の新市の一体感の醸成のため、合併特例債を活用した各種事業を展開してきましたが、この合併特例債を活用して、地域の連携強化や振興対策に資する「まちづくり振興基金」を創設し、今後のまちづくりのために役立てます。

◆行財政改革

第二次行財政改革大綱を策定し、更なる行財政改革を推し進め、将来にわ

たって持続可能な行財政基盤の構築に努めます。

試行的に行った行政評価外部評価ですが、平成23年度から本格実施に移し、市民の皆様などの評価も視野に入れながら、施策へと反映させていきたいと考えています。また、各種団体に対する補助金の見直しですが、昨年答申を受けた補助金検討委員会の答申結果に基づきながら、補助金の適正化に向け見直しを進めます。

◆組織機構の改正

基礎自治体としての機能を十分発揮できる、持続的な組織体制の確立を目指し、総務部・保健衛生部・都市建設部・各支所の改編を行います。特に支所は、組織が大きく変わり、これまでの5課3分室から3課に集約しますが、市民サービスの低下とならないよう配慮しますのでご理解をいただきたいと思います。

さて、我が国は今、大きな変革の中にあります。このような中、合併6年目を迎える今年には、「合併後の新時代から更なる躍進へ」と、将来に向けての土台づくりをしっかりと行う年であると考えています。

笠間市総合計画・基本構想の6つの柱を基本に、議会はもとより市民の皆様と真摯に議論を重ね、手を携えながら、職員と一丸となって「みんなで創る文化交流都市」を実現していきます。

笠間市長 山口 伸樹